

正味財産増減計算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 受取入会金	
受取入会金	150,000
受取入会金合計	150,000
② 受取会費	
正会員受取会費	2,600,000
賛助会員受取会費	1,950,000
受取会費合計	4,550,000
③ 受取補助金	
受取国庫補助金	2,755,776,185
受取補助金合計	2,755,776,185
④ 受取負担金	
受取設備負担金	16,924,242,873
受取設備除却負担金	608,648,313
受取管理負担金	10,114,379,351
受取負担金合計	27,647,270,537
⑤ 雑収益	
受取保険金	1,758,435
雑収益	27,775,352
雑収益合計	29,533,787
経常収益合計	30,437,280,509
(2) 経常費用	
① 事業費	
1. 中継設備取得事業費	
租税公課	68,443,452
中継設備取得事業費合計	68,443,452
2. 中継設備除却事業費	
固定資産除却費	608,648,313
中継設備除却事業費合計	608,648,313
3. 中継設備管理事業費	
・減価償却費	
建物減価償却費	44,678,656
建物附属設備減価償却費	764,015,267
構築物減価償却費	2,252,941,916
機械及び装置減価償却費	14,343,365,536
施設利用権償却費	4,576,695
長期前払費用償却費	42,052,755
減価償却費合計	17,451,630,825
・その他の管理事業費	
作業委託費	24,617,910
調査費	21,334,000
道路占用料	276,024,071
兼用工作物保守費	2,058,534
兼用工作物使用料	14,487,971
光ケーブル使用料	1,154,575,495
機械保険料	50,040,910
電気料金	767,381,062
保守・修繕費	1,141,191,168
支障移転費	216,343,537
リース料	12,412
賃借料	2,644,020,040
土地賃借料	54,326,248
行政財産使用料	2,033,293,822
租税公課	791,495,301
雑費	4,043,671
その他の管理事業費合計	9,195,246,152
中継設備管理事業費合計	26,646,876,977
4. 伝送路整備事業費	
・減価償却費	
長期前払費用償却費	1,283,149,263
減価償却費合計	1,283,149,263

正味財産増減計算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度
・その他の管理事業費	
専用線利用料	1,065,681,639
給与負担金	1,902,430
その他の管理事業費合計	1,067,584,069
伝送路整備事業費合計	2,350,733,332
事業費合計	29,674,702,074
②管理費	
1. 減価償却費	
建物附属設備減価償却費	128,356
什器備品減価償却費	1,034,944
ソフトウェア償却費	22,011,684
減価償却費合計	23,174,984
2. その他の管理費	
給与手当	29,940,923
退職手当	5,764,700
給与負担金	562,809,724
法定福利費	6,179,683
福利厚生費	73,294
消耗備品費	5,976,134
事務消耗品費	1,299,164
図書費	59,874
会費	463,132
通信運搬費	12,476,022
会議費	1,938,327
旅費交通費	17,388,872
リース料	2,644,645
賃借料	42,358,631
印刷製本費	5,072,647
交際費	2,075,146
研修費	198,147
委託費	131,793,759
電気料金	1,122,696
保守・修繕費	3,094,868
租税公課	888,000
雑費	2,193,136
その他の管理費合計	835,811,524
管理費合計	858,986,508
経常費用合計	30,533,688,582
当期経常増減額	△ 96,408,073
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
① 前期損益修正益	
過年度修正益	9,684,255
前期損益修正益合計	9,684,255
経常外収益合計	9,684,255
(2) 経常外費用	
構築物除却損	18,356,251
建物除却損	3,674,390
建物附属設備除却損	5,173,268
機械及び装置除却損	929,130,636
過年度修正損	4,536,341
経常外費用合計	960,870,886
当期経常外増減額	△ 951,186,631
当期一般正味財産増減額	△ 1,047,594,704
一般正味財産期首残高	2,035,775,169
一般正味財産期末残高	988,180,465
II 指定正味財産増減の部	
① 受取補助金	
受取国庫補助金	1,408,289,000
受取補助金合計	1,408,289,000

正味財産増減計算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度
②受取負担金	
受取設備負担金	39,849,616,215
受取負担金合計	39,849,616,215
③固定資産受贈益	
建物受贈益	125,340,844
建物附属設備受贈益	1,106,181
構築物受贈益	62,825,421
機械及び装置受贈益	94,173
固定資産受贈益合計	189,366,619
④一般正味財産への振替額	
一般正味財産への振替額	△ 19,680,019,058
一般正味財産への振替額合計	△ 19,680,019,058
当期指定正味財産増減額	21,767,252,776
指定正味財産期首残高	58,153,628,211
指定正味財産期末残高	79,920,880,987
Ⅲ 正味財産期末残高	80,909,061,452

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

公益法人会計基準

当事業年度から、公益法人会計基準（平成 20 年 4 月 11 日、平成 21 年 10 月 16 日改正 内閣府公益認定等委員会）を適用している。なお、適用初年度のため、前事業年度の数字は記載していない。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品については、総平均法による原価法を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）は、法人税法に定める耐用年数を基にした定率法（建物については定額法）によっている。

無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用については定額法によっている。

(3) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

ただし、該当するリース取引はない。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、少額のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜き方式によっている。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の期間費用として処理している。

(5) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び要求払預金である。

(6) 資産除去債務に関する会計処理

当社団法人は、賃貸借契約に基づき使用する携帯電話基地局等について、退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、また移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

2 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残額	当期増加額	当期減少額	当期末残額
特定資産				
土 地	13,990,160	0	0	13,990,160
建 物	595,262,436	136,949,182	46,692,529	685,519,089
建物附属設備	1,845,073,697	2,954,073,734	770,849,052	4,028,298,379
構築物	8,389,213,175	11,460,135,585	2,271,298,167	17,578,050,593
機械及び装置	39,746,635,695	26,777,267,939	15,272,362,513	51,251,541,121
建設仮勘定	7,110,191,321	4,505,892,991	6,846,823,229	4,769,261,083
電話加入権	3,984,600	0	0	3,984,600
施設利用権	46,984,960	0	4,576,695	42,408,265
長期前払費用	7,516,468,088	129,807,310	1,325,202,018	6,321,073,380
敷 金	110,290,708	1,033,800	0	111,324,508
保証金	188,045,600	34,746,956	0	222,792,556
合 計	65,566,140,440	45,999,907,497	26,537,804,203	85,028,243,734

3 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残額	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対 応する額)
特定資産				
土地	13,990,160	13,990,160	0	0
建物	685,519,089	685,519,089	0	0
建物附属設備	4,028,298,379	4,028,298,379	0	0
構築物	17,578,050,593	17,578,050,593	0	0
機械及び装置	51,251,541,121	51,251,541,121	0	0
建設仮勘定	4,769,261,083	0	476,753,069	4,292,508,014
電話加入権	3,984,600	0	3,984,600	0
施設利用権	42,408,265	42,408,265	0	0
長期前払費用	6,321,073,380	6,321,073,380	0	0
敷 金	111,324,508	0	111,324,508	0
保証金	222,792,556	0	222,792,556	0
合 計	85,028,243,734	79,920,880,987	814,854,733	4,292,508,014

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
特定資産			
建物	1,163,458,607	477,939,518	685,519,089
建物附属設備	5,314,059,663	1,285,761,284	4,028,298,379
構築物	22,670,757,614	5,092,707,021	17,578,050,593
機械及び装置	191,227,913,607	139,976,372,486	51,251,541,121
施設利用権	87,013,970	44,605,705	42,408,265
長期前払費用	13,422,984,026	7,101,910,646	6,321,073,380
その他の固定資産			
建物附属設備	2,943,050	2,179,610	763,440
什器備品	13,468,106	7,221,628	6,246,478
ソフトウェア	129,734,126	42,201,547	87,532,579
合 計	234,032,332,769	154,030,899,445	80,001,433,324

5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
電波遮へい対策事業補助金	総務省	2,960,477,094	1,539,277,000	1,603,614,922	2,896,139,172	特定資産
無線システム普及促進事業補助金	総務省	6,606,762,445	84,097,000	1,367,246,263	5,323,613,182	特定資産
合計		9,567,239,539	1,623,374,000	2,970,861,185	8,219,752,354	

6 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
減価償却費計上による振替額等	18,652,618,513
補助金の仮払消費税等計上による振替額	71,066,000
機械及び装置除却損計上による振替額	956,334,545
合計	19,680,019,058

7 キャッシュ・フロー計算書に係る注記

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預金	5,960,835,063 円
預金期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	5,960,835,063 円

8 その他

- (1) 当社団法人は、有価証券を保有していない。
- (2) 固定資産は、補助金及び負担金によって取得しているため、減価償却引当資産は計上していない。また、賞与及び退職手当についても該当者がいないので引当資産は計上していない。
- (3) 当社団法人は、基本財産を保有していない。
- (4) 当社団法人は、所有権が借主に移転すると認められるものに該当するリース物件の取引はない。また、300万円以上のリース取引はない。
- (5) 当社団法人に長期借入金等はなく、担保に供している資産はない。
- (6) 当社団法人は、保証債務等の偶発債務はない。
- (7) 当社団法人を支配する法人、又は当社団法人が支配する法人等の関連当事者はいない。
- (8) 当社団法人には、重要な後発事象はない。